

限度額適用認定証の申請について

入院中、入院予定の方及び高額な外来診療を受ける方は限度額適用認定証をご利用いただけます。

限度額適用認定証提示により、高額療養費対象の自己負担額を医療機関から直接、健康保険組合へ請求できるようにするもので窓口支払額が軽減されます。

(なお、限度額区分は次の高額療養費限度額区分と同じです。)

* : ながれ



* : 手続き

下記からダウンロードして申請してください。

- ▶ [健康保険限度額適用認定証交付申請書](#)
- ▶ [健康保険限度額適用認定証交付申請書：記入例](#)

* : 注意

- 被保険者が市町村民税の非課税対象者である場合は、非課税証明書の添付が非打必要です。
- 限度額適用認定証交付申請対象期間は最長 6 か月としておりますので、6 か月目以降も対象となる場合は、再度申請願います。

- 「限度額適用認定証」は対象期間がおわりましたら必ず健康保険組合へ返却願います。